

別記様式1

年度モニタリング(令和2年度)

施設名称	佐倉市ヤングプラザ
施設概要	所在地:〒285-0014 千葉県佐倉市栄町8-7 施設構造:鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階建 敷地面積:725.23㎡ 延床面積:809.73㎡ 建築年月:昭和46年9月 施設内容:1階:コミュニティサロン、(公社)佐倉市観光協会 2階:事務室、多目的室、ブラウジングサロン、プレイルーム、 AVルーム、教育電話相談室 附帯設備:駐車場(4台収容)
施設の設置目的	青少年が自由に集い、活動する中で、青少年自らの力を発揮できる場の提供を図ると共に、日頃の青少年の悩みや心配事を相談できる機能を備えた総合的青少年施設として、青少年の健全育成のための環境づくりを行い、青少年活動の活性化と社会参加を促進することを目的としています。
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
委託料	126,060,000円(令和2年度支払額 25,212,000円)
市所管課	こども支援部こども政策課

①業務点検

評価	説明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
-（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

I 業務に関する基準			
1 基本事項			
開所（館）時間	開所（館）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(3)	
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(2)	
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(4)	
適正利用	利用・減免等の手続は規定に則って行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(4)	

利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
法令遵守	関連規程を理解し、法令遵守が確保されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-1-(5)	
2 維持管理業務に関する基準			
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(1)	
清掃	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(1)	
清掃	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書(別表1)	
廃棄物処理	適正な方法(分別等)と頻度により廃棄されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(2)	

廃棄物処理	廃棄物の減量に務めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(2)	
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書(別表1)	
環境衛生	快適に利用できる環境となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(4)	
公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(3)	
景観維持	屋外の景観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(4)	
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(5)	

備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(5)	
修繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(6)	
修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(6)	
修繕	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(6)	
警備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(7)①	
警備	夜間・休所日警備に支障はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(7)②	

保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(8)(9)(10)	
保守点検	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(9)	
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2	
安全点検	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2	
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(11)	
駐車場	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所	業務基準書 II-2-(11)	

3 施設運營業務に関する基準			
利用 手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	条例第12条「ヤングプラザの使用料は、徴収しないものとする」により、利用料金徴収の手続きのみ該当なし
	記載箇所	業務基準書 II-3-(1)	
利用 料金 徴収	出納簿等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(1)	
利用 料金 徴収	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(1)	
利用 料金 徴収	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(1)	
物 品 販 売 等 許 可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
記 録 業 務	日報や各種記録(文書・画像・音声・映像等)を行い、整理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-3-(4)	

広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(5)	
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(5) ・【別紙6】広報活動ガイドライン	
広報活動	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(5)-① ・【別紙6】広報活動ガイドライン	
広報活動	Webサイトは利用しやすく、適宜更新されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(5)-③ ・【別紙6】広報活動ガイドライン	
意見等受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(6)・条例40条	
意見等受付	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(6)	

相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(7)	
相談業務	相談事業の利用方法について周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(7)	
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(1)・【別紙2】施設運営業務基準表(1)企画事業	
企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3	
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(9)①	
留意事項	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(9)②	

4 経理事項に関する基準			
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-4-(2)	
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-4-(3)	
5 独自事業に関する基準			
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-5	
6 目的外業務に関する基準			
行政財産使用許可	目的外業務(公衆電話設置等)の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	目的外業務を実施していません
	記載箇所	業務基準書 II-6	
行政財産使用許可	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 II-6	

II 運営体制・組織に関する基準			
1 基本事項			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(1)	
労務責任	業務従事者から労務に関する苦情等はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(1)	
労務責任	労働時間の管理は適切になされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(1)	
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(2)	
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(3)	

2 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(2)	
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(3)	
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(4)	
接遇	職員(スタッフ)は名札及び清潔な服装を着用しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(6)	
接遇	職員(スタッフ)のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(6)	

3 一部業務委託(再委託)に関する基準			
委託 範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-3-(1)	
報告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-3-(2)	
履行 確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-3-(3)・【別紙1】維持管理業務基準表	
4 運営協力体制に関する基準			
協力 体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-4	
5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常 時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(1)	

体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(2)	
体制整備	非常時の連絡体制は確立されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(2)	
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(2)	
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(4)	
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(5)	
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(1)	

個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(2)①	
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(3)①	
情報公開	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(3)③	
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 p21Ⅲ-6-(4)	
情報管理	情報セキュリティ(コンピュータウィルス対策等)は万全か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 p21 Ⅲ-6-(4)情報管理	

7 事業計画及び事業報告に関する基準			
資料提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 p22 Ⅲ-7-(1)事業計画 (2)事業報告	
資料提出	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 p22 Ⅲ-7-(1)事業計画 (2)事業報告	
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 p24 Ⅲ-10 連絡調整に関する基準	

意見記述欄

指定管理者	<p>利用者に安全、安心して利用できるよう日々業務に当たりました。特に施設の感染対策を十分に行い、使い方やルールも分かり易くポスターの掲示を心がけました。</p> <p>施設の経年劣化が進み、出来る限りスタッフで修繕に当たるなどして環境整備に力を入れました。</p>
佐倉市	<p>新型コロナウイルス感染防止対策による利用制限の中、消毒や換気、密にならないよう適宜声掛けをしていたり等、利用者に対して安心して楽しんでもらえるよう取り組んでいたことが評価できます。</p> <p>また、利用者に影響のないよう節電やごみの削減、清掃を行っており、利用者の利便性にも配慮しています。</p>

②利用状況等分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
開所日数	327	359	284	86.9%	79.1%
延べ利用者数(人)	31,026	31,030	5,645	18.2%	18.2%
1日当たりの利用者数	95	100	20	21.1%	20.0%
多目的利用組数	1,532	1,755	76	5.0%	4.3%
事業数	133	150	15	11.3%	10.0%
事業参加者数	3,297	3,300	185	5.6%	5.6%

指定管理者	<p>今年度はコロナの影響で、休館からのスタートとなりました。6月15日からの開館となりましたが多くの感染予防対策や利用制限のため来館者の増加にはなりません。以前は多目的室の利用が多かった高校生ですが、スタジオの利用にも人数、使用制限があるため開館と同時の利用には繋がりませんでした。又企画していたイベントも中止となり来館者の数はのびませんでした。</p>
佐倉市	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設の利用制限、一部屋当たりの利用人数の上限の設定、イベントの休止などの措置を執ったことから、利用人数が大幅に減少しました。</p> <p>通常時のように施設利用を促進することは、感染症の拡大を招く可能性があることから、今回の措置はやむを得ないものと考えます。</p> <p>今後も感染症対策を行いながら施設運営をすることが求められますので、その中でも施設利用者にとって安心して利用できる魅力的な施設づくりに努めていただくようお願いします。</p>

③経営分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入(円)	21,472,516	25,812,000	25,387,800	118.2%	98.4%
支出(円)	21,057,446	25,812,000	22,765,395	108.1%	88.2%
収支(円) 〈収入-支出〉	415,070	0	2,622,405	-	-
利用料金比率(%) 〈利用料金収入/収入〉	-	-	-	-	-
人件費比率(%) 〈人件費/支出〉	70.60%	70.83%	70.55%	-	-
再委託費比率(%) 〈再委託費合計/支出〉	9.10%	7.67%	5.78%	-	-
利用者当たり管理コスト(円) (支出/延べ利用者数)	679	832	4,033	594.2%	484.8%
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料/延べ利用者数)	683	813	4,466	653.8%	549.7%

意見記述欄

指定管理者	<p>前年度と同様、コロナウィルスの影響により利用者が減ったことにより利用者当たりの管理コストが上がってしまいました。</p> <p>次年度においては利用者数を少しでも戻せるようにイベントの企画や館内設備の充実を行い、利用者数が少しでも戻せるように運営を実施していきます。</p> <p>引き続き、感染症対策を実施して安心・安全な運営を行っていきます。</p>
佐倉市	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設の利用制限、一部屋当たりの利用人数の上限の設定、イベントの休止などの措置を執ったことから、利用人数が大幅に減少しました。</p> <p>このため、利用者当たり管理コスト、市負担コストが上昇してしまう結果となりましたが、施設運営コスト自体は、消費税増税や賃金水準の増加を考慮して考えれば、前年に比べても適正な水準で経営がなされていると考えます。</p>

④業務実施状況確認

【単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
図書の充実	来館者の要望に応え、本の購入をしました。楽器の教則本や絵本・漫画など、幅広い層のニーズにこたえたことで楽しみに来館してくれる様子がみられました。
イベントの充実	150以上のイベントを計画しながらコロナの影響で15回のイベント実施となってしまいました。そのなかで手工芸ではマスク作りや水引など自分の力を発揮できる場の提供が出来ました。
学習室の利用促進	新しく長机・加湿空気清浄機を購入し、環境を充実させました。学生だけでなく一般の方の利用も増えました。

【中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
課題と取組み	キッズルームを閉館時に環境整備(壁塗装・壁紙貼り)に力をいれ明るい雰囲気的环境を作り上げました。地域の小さな子ども達の居場所としてより良い環境となりました。また、不登校や引きこもりなど悩みを抱えた子どもが相談できるよう窓口の設置や研修を計画し、支援していきます。
スタジオの環境整備とスタジオ利用者の支援	スタジオは11月まで閉鎖となっていたため、壁紙の貼り替えや塗装を行い環境整備に力を入れました。また、楽器の手入れ、設備の拡充を行い利用者からの要望に答えることができました。利用者がデビューしたバンドのコーナーを設け、多くの来館者に見てもらう事が出来ました。
Wi-Fi利用の充実	無料のWiFiスポットの導入と新しいタブレットの購入など、来館者の利便性を高め小中高生だけでなく一般の方にも喜んで貰えることが出来ました。

意見記述欄

指定管理者	多くの利用者と触れ合いを大切にイベントや運営を楽しみにしていましたが、コロナの影響を受け計画をしていた行事は15回と例年の十分の一となってしまいました。施設の入館方法が「手間である」と言われ中々利用の数は増えませんでした。徐々に現在の環境の変化等に馴染んで来館者が少しずつ戻り始めてきました。今後も感染対策を十分に行い多くの方が気持ちよく使って貰えるよう運営を心がけたいと思います。
佐倉市	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、入館制限・イベントの中止等が生じ、例年のように事業が行えない状況でした。現状では、実施できるイベントも工作など特定の分野に偏らざるを得ない状況ですが、今後は、より工夫して、感染防止対策とのバランスを取りながら安心・安全なイベントを着実に企画運営していくことを期待します。 また、独自事業である「Wi-Fi利用の充実」については、タブレット端末を2台導入したことにより、小学生の利用の活性化に一定程度貢献したと思われます。Wi-Fi利用の充実は、施設の魅力を高めていくことにつながる取組ですので、今以上に充実していけるよう今後の取り組みに期待します。

⑤利用者満足度調査報告

実施方法等	自記式調査法
回答数等	利用者 104名
実施結果	コロナ禍の影響もあり利用者が減ってしまいましたが、全体的に「満足」と回答してくれた方が多くより快適に利用してもらえるよう心がけていきます。

回答者の意見等	対応策等
トイレをウォシュレットにして欲しい	予算の関係やコロナ禍の影響もあり、導入には至りませんでした。
新しいマンガが増えて嬉しい	1人での来館を増やす為にも人気のマンガを多く導入しました。
丁寧に接してくれる。	来館者とコミュニケーションをとり、より快適に利用してもらえるよう心がけています。
卓球の天井を高くして欲しい	建物の構造上不可能となっています。

意見記述欄

指定管理者	<p>緊急事態宣言により来館者数が大幅に減ってしまい回答数も少なくなりました。</p> <p>開館後は、感染症対策として入館カードの記入や利用人数の制限、イベントの制限、食事ができないなど以前とは異なった利用方法となってしまいましたが、ほとんどの方に理解をしてもらい、大きな不満もなく利用していただいているのではないかと思います。今後も利用者の要望に答えつつ、より良い運営方法を検討していきます。</p>
佐倉市	<p>施設の利用制限がある中、アンケートでは利用者の満足度が高くなっていることから、利用者に施設運営についての考え方について理解を得ることができているものと思われます。引き続き利用者ニーズの把握に努めるとともに、利用者の理解を十分に得るよう説明に努めながら施設運営を行っていただくようお願いいたします。</p>

⑥総合評価

【令和2年度】
意見記述欄

指定管理者	<p>コロナ禍のなか開館に向け入館ルールの徹底を図り運営に努めました。多くの利用制限があるため、利用者のニーズに合致する事がなかなか難しく以前のような来館者の数には至りませんでした。しかしながら、少しでも開館を待ち望んでいる子供達に感染対策の徹底を心掛け人数制限のなかイベントを行う事が出来ました。例年150近くの講座や学習、イベントを行っていますがその十分の一程度となってしまいましたが、参加者の笑顔が見ることができました。まだまだ、コロナの影響は続きますが安心して利用でき、少しでもリフレッシュ出来るような場が提供できたらと考えています。</p>
佐倉市	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、来館者のニーズをつかみ安心安全な施設運営を図ることが求められました。 施設の利用制限等により、事業内容が限定される中、多目的室や卓球の安全な運用に努め、工作以外のイベントについても、安全に行える方法について検討を重ねていました。 来年度も引き続き、新型コロナウイルスへの対応と利用促進という相反する課題対応が求められると考えられますので、今年度に検討した内容を生かして、コロナ禍にあっても、魅力的な施設運営に努めてください。</p>